## (19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

## 特許第4951898号

(P4951898)

(45) 発行日 平成24年6月13日(2012.6.13)

- (24) 登録日 平成24年3月23日 (2012.3.23)
- (51) Int.Cl. F I **HO1L 27/148 (2006.01)** HO1L 27/14 B **HO4N 5/372 (2011.01)** HO4N 5/335 720

譜求項の数	13	(全)	20	百)
	10		<u></u>	

<ul> <li>(21)出願番号</li> <li>(22)出願日</li> <li>(65)公開番号</li> <li>(43)公開日</li> <li>審査請求日</li> </ul>	特願2005-245181 (P2005-245181) 平成17年8月26日 (2005.8.26) 特開2007-59733 (P2007-59733A) 平成19年3月8日 (2007.3.8) 平成20年8月19日 (2008.8.19)	(73)特許権者 (74)代理人 (72)発明者	<ul> <li> <sup>6</sup> 000002185 ソニー株式会社         東京都港区港南1丁目7番1号 110000925 特許業務法人信友国際特許事務所         原田 耕一         東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソ         ニー株式会社内         </li> </ul>
		審査官	増山 慎也 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】固体撮像素子、固体撮像素子の製造方法および固体撮像素子を用いた画像撮影装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1導電型の基板と、

前記基板上に形成された第1導電型とは逆の第2導電型のエピタキシャル層と、

前記基板と前記エピタキシャル層の間に形成された前記エピタキシャル層よりも高濃度 の第2導電型のウエル領域とが形成され、

前記エピタキシャル層にフォトセンサ、読み出し部、垂直電荷転送部が形成された固体 撮像素子であって、

前記フォトセンサと前記第2導電型のウエル領域との間に当該フォトセンサと離間して

第1導電型のウエル領域が形成されていると共に、前記垂直電荷転送部の下部領域が当該 第1導電型のウエル領域で占められないように、当該第1導電型のウエル領域が前記読み

10

出し部から当該垂直電荷転送部の下部側に延長されて形成されている

ことを特徴とする固体撮像素子。

【請求項2】

前記フォトセンサと前記第1導電型のウエル領域との間に第2導電型の領域が存在する ことを特徴とする請求項1記載の固体撮像素子。

【請求項3】

前記第2導電型の領域は前記エピタキシャル層からなる ことを特徴とする請求項<u>2</u>記載の固体撮像素子。

【請求項4】

前記第1導電型のウエル領域の端部は前記読み出し部と前記垂直電荷転送部との境界部 から前記垂直電荷転送部の中央部にかけての範囲にある

ことを特徴とする請求項1~3の何れか記載の固体撮像素子。

【請求項5】

前記第2導電型のウエル領域は、前記フォトセンサ下部の領域よりも前記垂直電荷転送 部下部の領域のほうが高濃度に形成されている

ことを特徴とする請求項1~4の何れか記載の固体撮像素子。

【請求項6】

前記フォトセンサの下部側において、前記フォトセンサ下部の前記第2導電型のウエル 10 領域表面からの深さと同じ位置、もしくはそれよりも深い位置に第1導電型の不純物領域 が形成されている

ことを特徴とする請求項1~5の何れか記載の固体撮像素子。

【請求項7】

第1導電型の基板と、

前記基板上に形成された第1導電型とは逆の第2導電型のエピタキシャル層と、

前記基板と前記エピタキシャル層の間に形成された前記エピタキシャル層よりも高濃度 の第2導電型のウエル領域とが形成され、

前記エピタキシャル層にフォトセンサ、読み出し部、垂直電荷転送部が形成された固体 撮像素子の製造方法であって、

20 前記エピタキシャル層中の前記フォトセンサと前記第2導電型のウエル領域との間に当 該フォトセンサと離間して第1導電型のウエル領域を形成すると共に、前記垂直電荷転送 部の下部領域が当該第1導電型のウエル領域で占められないように前記読み出し部から当 該垂直電荷転送部の下部側に当該第1導電型のウエル領域を延長して形成する工程

を備えたことを特徴とする固体撮像素子の製造方法。

【請求項8】

前記フォトセンサと前記第1導電型のウエル領域との間に第2導電型の領域を存在させ る

ことを特徴とする請求項7記載の固体撮像素子の製造方法。

【請求項9】

前記第2導電型の領域を前記エピタキシャル層で形成する

ことを特徴とする請求項8記載の固体撮像素子の製造方法。

【請求項10】

前記第1導電型のウエル領域の端部を前記読み出し部と前記垂直電荷転送部との境界部 から前記垂直電荷転送部の中央部にかけての範囲に形成する

ことを特徴とする請求項7~9の何れか記載の固体撮像素子の製造方法。

【請求項11】

前記フォトセンサ下部の前記第2導電型のウエル領域よりも前記垂直電荷転送部下部の 前記第2導電型のウエル領域の方を高濃度に形成する

ことを特徴とする請求項7~10の何れか記載の固体撮像素子の製造方法。

【請求項12】

40

30

前記フォトセンサの下部側において、前記フォトセンサ下部の前記第2導電型のウエル 領域表面からの深さと同じ位置、もしくはそれよりも深い位置に第1導電型の不純物領域 を形成する

ことを特徴とする請求項7~11の何れか記載の固体撮像素子の製造方法。

【請求項13】

固体撮像素子を撮像素子に用いた画像撮影装置において、

前記固体撮像素子は、

第1導電型の基板と、

前記基板上に形成された第1導電型とは逆の第2導電型のエピタキシャル層と、

前記基板と前記エピタキシャル層の間に形成された前記エピタキシャル層よりも高濃度 50 前記エピタキシャル層にフォトセンサ、読み出し部、垂直電荷転送部が形成された固体 撮像素子であって、

前記フォトセンサと前記第2導電型のウエル領域との間に当該フォトセンサと離間して 第1導電型のウエル領域が形成されていると共に、前記垂直電荷転送部の下部領域が当該 第1導電型のウエル領域で占められないように、当該第1導電型のウエル領域が前記読み 出し部から当該垂直電荷転送部の下部側に延長されて形成されている

ことを特徴とする画像撮影装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

10

20

本発明は、隣接画素間の混色を防止した高感度な固体撮像素子、固体撮像素子の製造方 法、その固体撮像素子を用いた画像撮影装置に関するものである。

【背景技術】

[ 0 0 0 2 ]

従来、固体撮像素子のシリコン基板に形成されたフォトセンサのオーバーフローバリア は、シリコン基板表面からの深さを3µm以上に延ばすことで感度を向上させる技術が知 られている(例えば、特許文献1参照。)。しかし、この構造の場合、フォトセンサのN 型領域とオーバーフローバリアのP型領域との間がN<sup>-</sup>型領域となっているため、フォト センサのN型領域におけるポテンシャルの極大値のシリコン基板表面からの深さが深くな る。この結果、フォトセンサの飽和電荷量が低下するという問題点があった。

【 0 0 0 3 】

また、垂直レジスタのバリア領域とオーバーフローバリアのP型領域との間もN<sup>-</sup>型領 域になっているため、隣接画素間の混色に弱くなるという問題点があった。隣接画素間の 混色を改善する方法としては、チャンネルストップ部を形成するP型不純物を、注入エネ ルギーを変えた複数回のイオンインプラによって形成する方法が提案されている(例えば 、特許文献2参照。)。しかしながら、この方法では、工程数が増加するという問題点が あった。また、チャンネルストップ部を高エネルギーのイオンインプラで形成する必要が あるため、レジストからなるイオン注入マスクを厚く形成する必要があり、厚膜のレジス ト膜を微細加工することが困難なため、画素の微細化が困難になるという問題点もあった

30

40

[0004]

上記問題点を解決するために、フォトセンサのN型領域や垂直レジスタのバリア領域の P型領域とフォトセンサのオーバーフローバリアのP型領域との間の領域をP<sup>-</sup>型領域に することも考えられるが、この場合は相対的にフォトセンサのオーバーフローバリアを形 成するP型不純物の濃度が減少し、フォトセンサのオーバーフローバリアのシリコン基板 表面からの深さが浅くなり、その分、感度が低下するという問題を生じる。また、垂直レ ジスタの下部で光電変換された電子がN型の基板に抜けてしまう構造となるため、垂直レ ジスタの下部で光電変換された電子が感度に寄与しないという問題もあった。

【 0 0 0 5 】

上記の隣接画素間の混色に弱くなるという問題点とフォトセンサのオーバーフローバリ アのシリコン基板表面からの深さが浅くなり、その分、感度が低下するという問題点を同 時に解決するための手段としては、垂直レジスタのバリア領域のP型領域とフォトセンサ のオーバーフローバリアのP型領域との間に、垂直レジスタのバリア領域とは離間してP 型領域を形成する方法が提案されている。(例えば、特許文献3参照。)。しかしながら 、この方法の場合でも、フォトセンサのオーバーフローバリアのシリコン基板表面からの 深さが浅くなる事による感度の低下を起こす事無しに隣接画素間の混色を改善する事は出 来るが、垂直レジスタの下部で光電変換された電子がN型のシリコン基板に抜けてしまう 構造になる点は改善されていないため、垂直レジスタの下部で光電変換された電子は十分 に利用されないので、高感度な固体撮像素子を得ることが依然として困難であった。

【0006】 【特許文献1】特許第2576813号公報(特開平8-46167号公報) 【特許文献2】特開2004-165462号公報 【特許文献3】特願2002-324613号明細書 【発明の開示】 【発明が解決しようとする課題】 【0007】 解決しようとする問題点は、固体撮像素子の感度を高めるとともに、隣接画素間の混色 を防止することができない点である。

【課題を解決するための手段】

10

20

【0008】

本発明の固体撮像素子は、第1導電型の基板と、前記基板上に形成された第1導電型と は逆の第2導電型のエピタキシャル層と、前記基板と前記エピタキシャル層の間に形成さ れた前記エピタキシャル層よりも高濃度の第2導電型のウエル領域とが形成され、前記エ ピタキシャル層にフォトセンサ、読み出し部、垂直電荷転送部が形成された固体撮像素子 であって、前記フォトセンサと前記第2導電型のウエル領域との間に<u>当該フォトセンサと</u> 離間して第1導電型のウエル領域が形成されている<u>と共に、前記垂直電荷転送部の下部領</u> 域が当該第1導電型のウエル領域で占められないように、当該第1導電型のウエル領域が 前記読み出し部から当該垂直電荷転送部の下部側に延長されて形成されている ことを最も 主要な特徴とする。

[0009]

本発明の固体撮像素子の製造方法は、第1導電型の基板と、前記基板上に形成された第 1導電型とは逆の第2導電型のエピタキシャル層と、前記基板と前記エピタキシャル層の 間に形成された前記エピタキシャル層よりも高濃度の第2導電型のウエル領域とが形成さ れ、前記エピタキシャル層にフォトセンサ、読み出し部、垂直電荷転送部が形成された固 体撮像素子の製造方法であって、前記エピタキシャル層中の前記フォトセンサと前記第2 導電型のウエル領域との間に<u>当該フォトセンサと離間して</u>第1導電型のウエル領域を形成 する<u>と共に、前記垂直電荷転送部の下部領域が当該第1導電型のウエル領域で占められな</u> いように前記読み出し部から当該垂直電荷転送部の下部側に当該第1導電型のウエル領域 <u>を延長して形成する</u>工程を備えたことを最も主要な特徴とする。

【 0 0 1 0 】

本発明の画像撮影装置は、固体撮像素子を撮像素子に用いた画像撮影装置において、前 記固体撮像素子は、第1導電型の基板と、前記基板上に形成された第1導電型とは逆の第 2導電型のエピタキシャル層と、前記基板と前記エピタキシャル層の間に形成された前記 エピタキシャル層よりも高濃度の第2導電型のウエル領域とが形成され、前記エピタキシ ャル層にフォトセンサ、読み出し部、垂直電荷転送部が形成された固体撮像素子であって 、前記フォトセンサと前記第2導電型のウエル領域との間に<u>当該フォトセンサと離間して</u> 第1導電型のウエル領域が形成されている<u>と共に、前記垂直電荷転送部の下部領域が当該</u> 第1導電型のウエル領域で占められないように、当該第1導電型のウエル領域が前記読み 出し部から当該垂直電荷転送部の下部側に延長されて形成されていることを最も主要な特 徴とする。

【発明の効果】

【0011】

本発明の固体撮像素子は、前記フォトセンサと前記第2導電型のウエル領域との間に第 1導電型のウエル領域が形成されているため、感度を向上させることができ、しかもフォ トセンサの飽和電荷量が低下することがないという利点がある。また、垂直電荷転送部の 下部領域及び垂直方向の画素間の下部領域が上記第1導電型のウエル領域で占められてい ないため、隣接画素間の混色に弱くなることはないので、色再現性に優れた固体撮像素子 となる。また垂直電荷転送部の下部で光電変換された電子は十分に利用されるようになる ので高感度な固体撮像素子となる。 30

[0012]

本発明の固体撮像素子の製造方法は、エピタキシャル層中の前記フォトセンサと前記第 2 導電型のウエル領域との間に、第1 導電型のウエル領域を形成するため、高感度な固体 撮像素子を製造することができる。しかもフォトセンサの飽和電荷量が低下することがな いという利点もある。また、垂直電荷転送部の下部領域及び垂直方向の画素間の下部領域 が上記第1 導電型のウエル領域で占められていないため、隣接画素間の混色に弱くなるこ とはないので、色再現性に優れた固体撮像素子を製造することができる。また垂直電荷転 送部の下部で光電変換された電子は十分に利用されるようになるので高感度な固体撮像素 子を製造することができる。

[0013]

10

本発明の画像撮影装置は、本発明の固体撮像素子を撮像素子に用いているため、混色が ないので色再現性に優れた画像を得ることができ、しかも高感度な画像を得ることができ るという利点がある。

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】

隣接画素間の混色が防止され、かつ高感度な固体撮像素子、その固体撮像素子の製造方 法およびその固体撮像素子を用いた画像撮影装置を得るという目的を、フォトセンサとオ ーバフローバリアとなる第2導電型のウエル領域との間にフォトセンサと離間して第1導 電型のウエル領域を形成することで実現した。

【実施例1】

[0015]

本発明の固体撮像素子に係る第1実施例を、図1、図2の概略構成断面図、図3の平面 レイアウト図によって説明する。なお、図1は、図3中のX-X'線断面の概略を示す図 面であり、図2は図3中のY-Y'線断面の概略を示す図面である。

【0016】

図1~図3に示すように、第1導電型(N型)の基板11上に、第1導電型とは逆の第 2導電型(P<sup>-</sup>型)のエピタキシャル層12が形成されている。上記基板11と上記エピ タキシャル層12との間には、上記エピタキシャル層12よりも高濃度のオーバフローバ リアとなる第2導電型の第1ウエル領域13が形成されている。上記第1ウエル領域13 は、例えば上記エピタキシャル層12表面からの深さが3µm以上、好ましくは4µm以 上に形成されている。このように、深い位置にオーバフローバリアとなる第1ウエル領域 13を形成することにより、高感度な固体撮像素子1となる。

[0017]

また、上記エピタキシャル層12の表面側には、固体撮像素子1に入射した光を光電変換するフォトセンサ21が形成されている。このフォトセンサ21は、N型領域22からなり、その表層には、P<sup>+</sup>型領域からなるホール蓄積層23が形成されている。 【0018】

上記フォトセンサ21の一方側(図1において)には読み出し部31を介して垂直電荷 転送部41が形成されている。この垂直電荷転送部41は、N型領域42からなり、その 下部にはP型領域の第2ウエル領域43が形成されている。さらに、上記垂直電荷転送部 41の読み出し部31とは反対側にはP<sup>+</sup>型領域からなるチャネルストップ領域51が形 成されている。また、上記フォトセンサ21の他方側(図1において)にもチャネルスト ップ領域(図示せず)が形成されている。

[0019]

上記フォトセンサ21と上記第2導電型の第1ウエル領域13との間には上記フォトセンサ21と離間して第1導電型(N<sup>-</sup>型)のウエル領域14が形成されている。したがって、上記フォトセンサ21と上記第1導電型のウエル領域14との間に第2導電型の領域として上記エピタキシャル層12が存在している。上記第1導電型のウエル領域14は上記読み出し部31から上記垂直電荷転送部41の下部側に延長されて形成されている。このウエル領域14は、ウエル領域14の垂直電荷転送部41側の端部が読み出し部31と

30

20

垂直電荷転送部41との境界部から垂直電荷転送部41の中央部にかけての範囲にあるように形成されている。

【0020】

また、上記第2導電型の第1ウエル領域13は、上記フォトセンサ21下部の領域より も上記垂直電荷転送部41下部の領域のほうが高濃度に形成されている。この高濃度に形 成された領域を第3ウエル領域15とする。例えば、第1ウエル領域13は5.0×10 <sup>14</sup>/cm<sup>3</sup>~2.0×10<sup>15</sup>/cm<sup>3</sup>程度の濃度に形成され、第3ウエル領域15は1.0 ×10<sup>15</sup>/cm<sup>3</sup>~4.0×10<sup>15</sup>/cm<sup>3</sup>程度の濃度に形成されている。

【0021】

さらに、上記読み出し部31および上記垂直電荷転送部41における上記エピタキシャ 10 ル層12上には、絶縁膜(図示せず)を介して電極(転送電極と読み出し電極)61が形 成されている。さらに絶縁膜(図示せず)を介して遮光膜62が形成され、上記フォトセ ンサ21上の遮光膜62に開口部63が形成されている。

【 0 0 2 2 】

上記構成の固体撮像素子1では、フォトセンサ21のN型領域22の下部にはフォトセンサ21のN型領域22とはある程度の距離を隔ててN型のウエル領域14が形成されている。そして、このN型のウエル領域14は読み出し部31側に垂直電荷転送部41下部の中央部まで延長形成されている。フォトセンサ21以外の領域のオーパーフローバリアとなるP型の不純物領域15の不純物濃度は、フォトセンサ21のオーバーフローバリアとなるP型の不純物領域の第1ウエル領域13の不純物濃度よりも濃く形成されている。その結果、図4の前記図1中のA-A,線におけるポテンシャルグラフ、図5の前記図1中B-B,線およびC-C,線におけるポテンシャルグラフに示すように、上記構成の固体撮像素子1では、隣接するフォトセンサ21間には隣接画素間の混色を阻止するバリア領域が形成されるとともに、垂直電荷転送部41の下部で光電変換された電子は基板1 1側には抜けずに各垂直電荷転送部41に対応する1つのフォトセンサ21に流れ込むことになり、その分、固体撮像素子1の感度が向上することになる。

【 0 0 2 3 】

また、上記固体撮像素子1は、フォトセンサ21と第2導電型のウエル領域13との間 にフォトセンサ21と離間して第1導電型のウエル領域14が形成されているため、感度 を向上させることができるとともに、フォトセンサの飽和電荷量が低下することがない。 また、垂直電荷転送部41の下部領域が上記第1導電型のウエル領域14で占められてい ないため、隣接画素間の混色に弱くなることがないので、色再現性に優れた固体撮像素子 1となる。また、第1導電型のウエル領域14が、垂直電荷転送部41下部の中央部まで 延長形成されているので、垂直電荷転送部41の下部で光電変換された電子は基板11側 には抜けずに各垂直電荷転送部41に対応する1つのフォトセンサ21に流れ込むことに なり、光電変換された電子は十分に利用されるようになる。よって、高感度な固体撮像素 子1となる。

[0024]

さらに、上記固体撮像素子1では、フォトセンサ21のオーバーフローバリアとなる第 40 1ウエル領域13は、エピタキシャル層12表面からの深さが3µm以上にして形成され ていることから、この点からも固体撮像素子1は高感度なものとなる。

【0025】

また、第1導電型のウエル領域14の端部が読み出し部31の下部から離れて形成され ていることから、第1導電型のウエル領域14の端部のポテンシャルが読み出し部31の ポテンシャルに及ぼす影響を小さくできるので、たとえ、第1導電型のウエル領域14を 形成する際に用いるイオン注入用のマスクのマスクずれが発生した場合でも、読み出し電 圧やブルーミングマージンのバラツキを従来構造よりも小さく抑えることができる。 【実施例2】

[0026]

20

次に、本発明の固体撮像素子に係る第2実施例を、図7、図8の概略構成断面図によっ て説明する。なお、図7は、前記図1と同様に前記図3で示した平面レイアウト図におけ るX-X'線断面の概略を示す図面であり、図8は前記図2と同様に前記図3で示した平 面レイアウト図におけるY-Y'線断面の概略を示す図面である。 【0027】

図7~図8に示すように、第1導電型(N型)の基板11上に、第1導電型とは逆の第 2導電型(P<sup>-</sup>型)のエピタキシャル層12が形成されている。上記基板11と上記エピ タキシャル層12との間には、上記エピタキシャル層12よりも高濃度のオーバフローバ リアとなる第2導電型の第1ウエル領域13が形成されている。上記第1ウエル領域13 は、例えば上記エピタキシャル層12表面からの深さが3µm以上、好ましくは4µm以 上に形成されている。このように、深い位置にオーバフローバリアとなる第1ウエル領域 13を形成することにより、高感度な固体撮像素子2となる。 【0028】

10

また、上記エピタキシャル層12の表面側には、固体撮像素子2に入射した光を光電変換するフォトセンサ21が形成されている。このフォトセンサ21は、N型領域22からなり、その表層には、P<sup>+</sup>型領域からなるホール蓄積層23が形成されている。

【0029】

上記フォトセンサ21の一方側(図7において)には読み出し部31を介して垂直電荷 転送部41が形成されている。この垂直電荷転送部41は、N型領域からなり、その下部 にはP型領域の第2ウエル領域43が形成されている。さらに、上記垂直電荷転送部41 の読み出し部31とは反対側にはP<sup>+</sup>型領域からなるチャネルストップ領域51が形成さ れている。また、上記フォトセンサ21の他方側(図7において)にもチャネルストップ 領域(図示せず)が形成されている。

【0030】

上記フォトセンサ21と上記第2導電型の第1ウエル領域13との間には上記フォトセンサ21と離間して第1導電型(N<sup>-</sup>型)のウエル領域14が形成されている。したがって、上記フォトセンサ21と上記第1導電型のウエル領域14との間に第2導電型の領域として上記エピタキシャル層12が存在している。上記第1導電型のウエル領域14は上記読み出し部31から上記垂直電荷転送部41の下部側に延長されて形成されている。このウエル領域14は、ウエル領域14の垂直電荷転送部41側の端部が読み出し部31と垂直電荷転送部41との境界部から垂直電荷転送部41の中央部にかけての範囲にあるように形成されている。

30

20

【0031】

上記フォトセンサ21の下部側に、このフォトセンサ21下部の上記第2導電型の第1 ウエル領域13のエピタキシャル層12表面からの深さと同じ位置、もしくはそれよりも 深い位置に第1導電型(N型)の不純物領域16が形成されている。また、上記オーバフ ローバリアとなる第2導電型の第1ウエル領域13は、基板11の全域に一定の濃度で形 成されている。

[0032]

さらに、上記読み出し部31および上記垂直電荷転送部41における上記エピタキシャ 40 ル層12上には、絶縁膜(図示せず)を介して電極(転送電極と読み出し電極)61が形 成されている。さらに絶縁膜(図示せず)を介して遮光膜62が形成され、上記フォトセ ンサ21上の遮光膜62に開口部63が形成されている。

【 0 0 3 3 】

上記構成の固体撮像素子2では、前記実施例1で説明した固体撮像素子1と同様なる作 用、効果を得ることができる。

【0034】

また、上記第1実施例の固体撮像素子1に上記第2実施例の第1導電型(N型)の不純物領域16を形成することもできる。

【0035】

< 実施例1の製造方法 >

次に、本発明の固体撮像素子の製造方法に係る第1実施例を、図9~図15の製造工程 断面図によって説明する。なお、この製造工程では、前記実施例1の固体撮像素子1を製 造する工程を説明する。また、図9~図15は前記図3における前記図1と同様な位置の 断面を示している。なお、図9~図15で説明する製造工程は、前記固体撮像素子1の製 造工程であり、以下に説明する各構成部品には前記固体撮像素子1の構成部品と同一の符 号を付与した。

[0036]

図9(1)に示すように、基板11を用意する。この基板11は、第1導電型(N型) シリコン基板からなり、1 ・cm~10 ・cm程度の抵抗率を有するものを用いた。 【0037】

次に、図9(2)に示すように、エピタキシャル成長法によって、上記基板11上にP <sup>-</sup>型のエピタキシャル層12を形成する。このエピタキシャル層12は、例えば100 ・cm~500 ・cm程度の抵抗率を有するものとする。

[0038]

次に、図10(3)に示すように、上記基板11と上記エピタキシャル層12との間に 第2導電型(P型)の第1ウエル領域13を形成する。この第1ウエル領域13は、例え ばフォトセンサが形成される領域の下方に形成される。なお、上記基板11と上記エピタ キシャル層12との間における全面に形成されてもよい。上記第1ウエル領域13は、例 えばイオン注入により形成することができる。

【0039】

次に、図10(4)に示すように、上記基板11と上記エピタキシャル層12との間に 第2導電型(P型)の第3ウエル領域15を形成する。この第3ウエル領域15は、例え ばフォトセンサが形成される領域以外の領域の下方、例えば読み出し部、電荷転送部、チ ャネルストップ領域等の下方に形成される。なお、上記基板11と上記エピタキシャル層 12との間における全面に形成されてもよい。そして、上記第3ウエル領域15は、上記 第1ウエル領域13よりも高濃度に形成されている。例えば、第1ウエル領域13は5. 0×10<sup>14</sup>/cm<sup>3</sup>~2.0×10<sup>15</sup>/cm<sup>3</sup>程度の濃度に形成され、第3ウエル領域15 は1.0×10<sup>15</sup>/cm<sup>3</sup>~4.0×10<sup>15</sup>/cm<sup>3</sup>程度の濃度に形成される。上記第3ウ エル領域15は、例えばイオン注入により形成することができる。 【0040】

次に、図11(5)に示すように、上記エピタキシャル層12中のフォトセンサが形成 される領域と上記第1ウエル領域13との間に、上記フォトセンサが形成される領域と離 間して第1導電型(N<sup>-</sup>型)のウエル領域14を形成する。上記ウエル領域14は、例え ばイオン注入により形成することができる。上記第1導電型のウエル領域14は後に形成 される読み出し部から上記垂直電荷転送部の下部側に延長されて形成される。このウエル 領域14は、ウエル領域14の後に形成される垂直電荷転送部側の端部が後に形成される 読み出し部と垂直電荷転送部との境界部から垂直電荷転送部の中央部にかけての範囲にあ るように形成される。

[0041]

次に、図11(6)に示すように、上記エピタキシャル層12表層の所定位置にP<sup>+</sup>型 領域からなるチャネルストップ領域51を形成する。このチャネルストップ領域51はイ オン注入により形成することができる。

【0042】

次に、図12(7)に示すように、上記エピタキシャル層12表層の所定位置に上記チャネルストップ領域51に隣接して、垂直電荷転送部が形成される領域にP型領域からなる第2ウエル領域43を形成する。この第2ウエル領域43はイオン注入により形成することができる。

[0043]

次に、図12(8)に示すように、上記エピタキシャル層12表層の所定位置に上記チ 50

10

ャネルストップ領域51に隣接して、N型領域からなる垂直電荷転送部41のN型領域4 2を形成する。この垂直電荷転送部41のN型領域42はイオン注入により形成すること ができる。

【0044】

次に、図13(9)に示すように、上記エピタキシャル層12上の垂直電荷転送部41 上および読み出し部31となる領域上に、絶縁膜(図示せず)を介して電極(転送電極と 読み出し電極)61を形成する。この電極61は、チャネルストップ領域51上にオーバ ーラップするように形成されてもよい。上記電極形成は、例えば、エピタキシャル層12 表面に絶縁膜を形成した後、電極形成膜としてポリシリコン膜を成膜する。その後、通常 のレジストマスクを用いたエッチング技術によりポリシリコン膜を転送電極61にパター ニングして形成することができる。

【0045】

次に、図13(10)に示すように、上記エピタキシャル層12表層の上記読み出し部 31に隣接して、フォトセンサ21のN型領域22を形成する。このフォトセンサ21の N型領域22はイオン注入により形成することができる。

【0046】

次に、図14(11)に示すように、上記フォトセンサ21のN型領域22表層にP<sup>+</sup> 型領域からなるホール蓄積層23を形成する。このホール蓄積層23はイオン注入により 形成することができる。

【0047】

次に、図15(12)に示すように、全面に光透過性を有する層間絶縁膜(図示せず) を形成した後、全面に遮光膜62を形成する。その後、通常のレジストマスクを用いたエ ッチング技術により上記遮光膜62をエッチング加工して、上記フォトセンサ21上に開 口部63を形成する。このようにして、固体撮像素子1が形成される。 【0048】

上記固体撮像素子の製造方法では、フォトセンサ21のN型領域22の下部にフォトセンサ21のN型領域22とはある程度の距離を隔ててN型のウエル領域14が形成される。そして、このN型のウエル領域14は読み出し部31側に垂直電荷転送部41下部の中央部の辺りまで延長形成される。フォトセンサ21以外の領域のオーバーフローバリアとなるP型の不純物領域の第1ウエル領域13の不純物濃度よりも濃く形成される。その結果、上記製造方法で製造される固体撮像素子1では、隣接するフォトセンサ21間には隣接画素間の混色を阻止するバリア領域が形成されるとともに、垂直電荷転送部41の下部で光電変換された電子は基板11側には抜けずに各垂直電荷転送部41に対応する1つのフォトセンサ21に流れ込むことになり、その分、固体撮像素子1の感度が向上することになる。

【0049】

また、上記製造方法では、フォトセンサ21と第2導電型のウエル領域13との間にフ ォトセンサ21と離間して第1導電型のウエル領域14が形成されるため、感度を向上さ せることができるとともに、フォトセンサの飽和電荷量が低下することがない。また、垂 直電荷転送部41の下部領域が上記第1導電型のウエル領域14で占められていないため 、隣接画素間の混色に弱くなることはないので、色再現性に優れた固体撮像素子1を形成 することができる。また、第1導電型のウエル領域14は、垂直電荷転送部41の下部で 光電変換された電子が基板11側には抜けずに各垂直電荷転送部41に対応する1つのフ ォトセンサ21に流れ込む様に、ウエル領域14の垂直電荷転送部41側の端部が読み出 し部31と垂直電荷転送部41との境界部から垂直電荷転送部41の中央部にかけての範 囲にあるように形成されているので、垂直電荷転送部41下部で光電変換された電子は十 分に利用されるようになる。よって、高感度な固体撮像素子1を形成することができる。

さらに、上記固体撮像素子1では、フォトセンサ21のオーバーフローバリアとなる第 50

20

10

30

1 ウエル領域13を、エピタキシャル層12表面からの深さが3µm以上になるように形 成することから、この点からも固体撮像素子1は高感度なものとなる。 【0051】

また、第1導電型のウエル領域14の端部が読み出し部31の下部から離れて形成され ていることから、第1導電型のウエル領域14の端部のポテンシャルが読み出し部31の ポテンシャルに及ぼす影響を小さくできるので、たとえ、第1導電型のウエル領域14を 形成する際に用いるイオン注入用のマスクのマスクずれが発生した場合にも、読み出し電 圧やブルーミングマージンのバラツキを従来構造よりも小さく抑えることができる。 【0052】

また、少なくともオーバーフローバリアとなる第1ウエル領域13よりも上部側が P<sup>-</sup>10 型のエピタキシャル層12で形成されるので、隣接画素間に混色防止用のバリア領域を、 エネルギーを変えて複数回のイオンインプラで形成する必要が無く、隣接画素間混色の悪 化無しに工程数を削減できる。

【0053】

< 実施例 2 の製造方法 >

次に、本発明の固体撮像素子の製造方法に係る第2実施例を、図16~図23の製造工 程断面図によって説明する。なお、この製造工程では、前記実施例2の固体撮像素子2を 製造する工程を説明する。また、図16~図23は前記図3における前記図1と同様な位 置の断面を示している。なお、図16~図23で説明する製造工程は、前記固体撮像素子 2の製造工程であり、以下に説明する各構成部品には前記固体撮像素子2の構成部品と同 一の符号を付与した。

20

30

【 0 0 5 4 】

図16(1)に示すように、基板11を用意する。この基板11は、第1導電型(N型)シリコン基板からなり、1 ・cm~10 ・cm程度の抵抗率を有するものを用いた

【0055】

次に、図16(2)に示すように、エピタキシャル成長法によって、上記基板11上に P<sup>-</sup>型のエピタキシャル層12を形成する。このエピタキシャル層12は、例えば100 ・cm~500 ・cm程度の抵抗率を有するものとする。

[0056]

次に、図17(3)に示すように、フォトセンサが形成される領域下方における上記基 板11中に第1導電型(N型)の不純物領域16を形成する。この不純物領域16は例え ばイオン注入により形成することができる。そして、この不純物領域16は、後工程で形 成される第1ウエル領域のエピタキシャル層12表面からの深さと同じ位置、もしくはそ れよりも深い位置に形成される。

【0057】

次に、図17(4)に示すように、上記基板11と上記エピタキシャル層12との間に 第2導電型(P型)の第1ウエル領域13を形成する。上記第1ウエル領域13は、例え ばイオン注入により形成することができる。

【0058】

次に、図18(5)に示すように、上記エピタキシャル層12中のフォトセンサが形成 される領域と上記第1ウエル領域13との間に、上記フォトセンサが形成される領域と離 間して第1導電型(N<sup>-</sup>型)のウエル領域14を形成する。上記ウエル領域14は、例え ばイオン注入により形成することができる。上記第1導電型のウエル領域14は後に形成 される読み出し部から上記垂直電荷転送部の下部側に延長されて形成される。このウエル 領域14は、ウエル領域14の後に形成される垂直電荷転送部側の端部が後に形成される 読み出し部と垂直電荷転送部との境界部から垂直電荷転送部の中央部にかけての範囲にあ るように形成される。

【0059】

次に、図18(6)に示すように、上記エピタキシャル層12表層の所定位置に P<sup>+</sup>型 50

領域からなるチャネルストップ領域51を形成する。このチャネルストップ領域51はイ オン注入により形成することができる。

【 0 0 6 0 】

次に、図19(7)に示すように、上記エピタキシャル層12表層の所定位置に上記チャネルストップ領域51に隣接して、垂直電荷転送部が形成される領域にP型領域からなる第2ウエル領域43を形成する。この第2ウエル領域43はイオン注入により形成することができる。

[0061]

次に、図19(8)に示すように、上記エピタキシャル層12表層の所定位置に上記チャネルストップ領域51に隣接して、N型領域からなる垂直電荷転送部41のN型領域4 10 2を形成する。この垂直電荷転送部41のN型領域42はイオン注入により形成することができる。

【0062】

次に、図20(9)に示すように、上記エピタキシャル層12上の垂直電荷転送部41 上および読み出し部31となる領域上に、絶縁膜(図示せず)を介して電極(転送電極と 読み出し電極)61を形成する。この電極61は、チャネルストップ領域51上にオーバ ーラップするように形成されてもよい。上記電極形成は、例えば、エピタキシャル層12 表面に絶縁膜を形成した後、電極形成膜としてポリシリコン膜を成膜する。その後、通常 のレジストマスクを用いたエッチング技術によりポリシリコン膜を転送電極61にパター ニングして形成することができる。

[0063]

次に、図21(10)に示すように、上記エピタキシャル層12表層の上記読み出し部 31に隣接して、フォトセンサ21のN型領域22を形成する。このフォトセンサ21の N型領域22はイオン注入により形成することができる。

【0064】

次に、図22(11)に示すように、上記フォトセンサ21のN型領域22表層にP<sup>+</sup> 型領域からなるホール蓄積層23を形成する。このホール蓄積層23はイオン注入により 形成することができる。

【0065】

次に、図23(12)に示すように、全面に光透過性を有する層間絶縁膜(図示せず) 30 を形成した後、全面に遮光膜62を形成する。その後、通常のレジストマスクを用いたエ ッチング技術により上記遮光膜62をエッチング加工して、上記フォトセンサ21上に開 口部63を形成する。このようにして、固体撮像素子2が形成される。

[0066]

上記固体撮像素子2の製造方法では、前記実施例1の製造方法で説明した固体撮像素子 1の製造方法と同様なる作用、効果を得ることができる。

【0067】

また、上記第1実施例の固体撮像素子の製造方法において、上記第2実施例の固体撮像 素子の製造方法で示される第1導電型(N型)の不純物領域16を形成することもできる

40

20

【実施例3】

【0068】

次に、本発明の画像撮影装置に係る一実施例を、図24のブロック図によって説明する。

【0069】

画像撮影装置101は、固体撮像素子111を備えている。この固体撮像素子111の 集光側には像を結像させる結像光学系121が備えられ、また、固体撮像素子111には 、それを駆動する駆動回路131が接続されている。そして固体撮像素子111で光電変 換された信号を画像に処理する信号処理回路141が接続されている。上記信号処理回路 141によって処理された画像信号は画像記憶部151によって記憶される。このような

画像撮影装置101において、上記固体撮像素子111には、前記実施例1および実施例 2で説明した固体撮像素子1および固体撮像素子2のうちのいずれかを用いることができ

る。 [0070]本発明の画像撮影装置101は、本発明の固体撮像素子1もしくは固体撮像素子2を撮 像素子に用いているため、混色がないので色再現性に優れた画像を得ることができ、しか も高感度な画像を得ることができるという利点がある。 [0071]なお、本発明の画像撮影装置101は、上記構成に限定されることはなく、固体撮像素 子を用いる画像撮影装置であれば如何なる構成のものにも適用することができる。 【産業上の利用可能性】 [0072]本発明の固体撮像素子、固体撮像素子の製造方法および画像撮影装置は、電子スチルカ メラ、カムコーダー等の電子撮影装置に適用できる。 【図面の簡単な説明】 [0073]【図1】本発明の固体撮像素子に係る第1実施例を示した図3中のX-X '線断面におけ る概略構成断面図である。 【図2】本発明の固体撮像素子に係る第1実施例を示した図3中のY-Y'線断面におけ る概略構成断面図である。 【図3】本発明の固体撮像素子に係る第1実施例を示した平面レイアウト図である。 【図4】図1中のA-A^線におけるポテンシャルグラフである。 【図5】図1中B-B ′線およびC-C ′線におけるポテンシャルグラフである。 【図6】図2中D-D′線におけるポテンシャルグラフである。 【図7】本発明の固体撮像素子に係る第2実施例を示した図3中のX-X '線断面におけ る概略構成断面図である。 【図8】本発明の固体撮像素子に係る第2実施例を示した図3中のY-Y'線断面におけ る概略構成断面図である。 【図9】本発明の固体撮像素子の製造方法に係る第1実施例を示した製造工程断面図であ る。 【図10】本発明の固体撮像素子の製造方法に係る第1実施例を示した製造工程断面図で ある。 【図11】本発明の固体撮像素子の製造方法に係る第1実施例を示した製造工程断面図で ある。 【図12】本発明の固体撮像素子の製造方法に係る第1実施例を示した製造工程断面図で ある。 【図13】本発明の固体撮像素子の製造方法に係る第1実施例を示した製造工程断面図で ある。 【図14】本発明の固体撮像素子の製造方法に係る第1実施例を示した製造工程断面図で ある。 【図15】本発明の固体撮像素子の製造方法に係る第1実施例を示した製造工程断面図で ある。 【図16】本発明の固体撮像素子の製造方法に係る第2実施例を示した製造工程断面図で ある。 【図17】本発明の固体撮像素子の製造方法に係る第2実施例を示した製造工程断面図で ある。 【図18】本発明の固体撮像素子の製造方法に係る第2実施例を示した製造工程断面図で ある. 【図19】本発明の固体撮像素子の製造方法に係る第2実施例を示した製造工程断面図で ある。

10

20

30

【図20】本発明の固体撮像素子の製造方法に係る第2実施例を示した製造工程断面図で ある。

【図21】本発明の固体撮像素子の製造方法に係る第2実施例を示した製造工程断面図で ある。

【図22】本発明の固体撮像素子の製造方法に係る第2実施例を示した製造工程断面図で ある。

【図23】本発明の固体撮像素子の製造方法に係る第2実施例を示した製造工程断面図で ある。

【図24】本発明の画像撮影装置に係る一実施例を示した概略構成ブロック図である。

【符号の説明】

[0074]

10

1,2…固体撮像素子、11…基板、12…エピタキシャル層、13…第1ウエル領域 、14…第1導電型のウエル領域、21…フォトセンサ、31…読み出し部、41…垂直 電荷転送部



【図2】









【図5】

【図6】





2 固体撮像素子 62 42 63 61 23 tunnt. 51 X, х 22 43 21 - 31 41 -14 12 -13 \_ -16 -11

【図8】



【図9】

















【図12】





【図13】















【図17】











【図20】

















## フロントページの続き

 (56)参考文献
 国際公開第2004/017411(WO,A1)

 特開2003-060191(JP,A)

 特開2002-1299456(JP,A)

 特開2002-1246600(JP,A)

 特開2004-228395(JP,A)

 特開2001-291858(JP,A)

 特開2001-291858(JP,A)

 特開2001-291858(JP,A)

 特開2001-291858(JP,A)

 特開2001-291858(JP,A)

 特開2001-391858(JP,A)

 特開2002-057320(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 0 1 L	27/148
H 0 4 N	5/372